



48年2月号

【第117号】

発行所

編集発行人

大分県・日田・中津江村

齊藤 隆一



昭和48年の成人者 村長を囲んだ記念撮影

## ご成人おめでとう

今年も昨年と同様大変暖い天気に恵まれ、出席者の出足も良く成人者七五人中、四一人が参行されました。

午前十一時に開式、教育委員など関係者多数参列の中で、一人一人に村長から成人証と記念品が渡され、全国の成人者といっしょに、新しく社会の一員としての自覚を胸にひめ、第一歩をふみ出すものです。

男女とも立派に整った衣服に身をつみ、晴やかに成人を祝う姿は美しく、次代をさへました。

村長ほか来賓から「ご成人ほんとうにおめでとう」「これからも頑張ってください」と激励の祝詞をうけ、成人者代表田島和美さんが答詞を述べ式は終了しました。

下筌ダム完成、鯛生鉱業所閉鎖と過疎の波に大きな二本のレールを引き、人口が十年前の半分に減った本村での成人式、これから色々の社会に巣立つ仲間たちが、式の終った中食会で語り合つたことはなんであつたろうか。「ふるさとだけは忘れまい」一また逢いましよう」と互に誓い合つていまし

### 人口の動態

昭和48年2月1日現在

人口	2,782人
男	1,342人
女	1,440人
世帯数	653戸
住民基本台帳から	

# 決算の公表

## 昭和四十六年度の 決算ができました

一千八百一十三万一千

地方自治法第二百三十三条第五項の規定により、昭和四十六年度一般会計決算の要領を次の通り公表します。

昭和四十八年一月三十一日

昭和四十六年度の一  
般会計歳入歳出の決算  
は、昭和四十七年十二  
月十九日の第三回定期

村会議に提出、承認可  
決されたものです。

決算額才入二億六百  
六十九万四百七十三円  
才出一億九千五百六十  
万九千四百三十六円、  
差引四十七年度へ繰越  
される額は一千百八万  
一千三十七円となりま

予算の執行にあたつては、これまでの社会

## 情勢および国から市町

村に通じる財政状況を  
常に考え、行政経費の

官は、行政経費の  
重点効率化を目的に、  
節度ある行財政の運営  
にあたり、みなさん方

## 地方交付税が 才入の五八・二

才出予算執行状況はどうなつてゐるか

跡五十九万二千円の売  
払収入が主なものです。

万円の順となつていま  
す。

はなつて いますが一八  
・九パーセントに止ま  
つて います。

木村引取税など)の収入は三千九百十二万七千円で才入の二番目と

一セントを占め、村税（村民税、固定資産税）

十三十七円の繰越

し  
た

才出の中で、目的別に事業をあげてみると、次のようなものが主なもので。

万八千円、丸蔵小学校  
災害関連事業としての  
敷地造成用取付道工事  
三百二十八万円、住宅

十六年度中津江村一般会計の決算審査を終つたので次の通り報告します。

監查報告

内訝です。

六千円。

移転工事九十九万三千  
円、地質調査料四十万

万八千円、丸蔵小学校  
災害関連事業としての  
敷地造成用取付道工事

( 第一章 ) 才 入

科 目	予算額	収入額	収入総額に対する比
	千円	円	%
1. 村 稅	38,590	39,127,074	18.9
2. 自動車重量税譲与税	593	422,000	0.2
3. 自重車取得税交付金	2,500	2,269,000	1.1
4. 地方交付税	120,200	120,200,000	58.2
5. 交通安全対策特別交付金	1	0	—
6. 分担金及び負担金	971	939,790	0.5
7. 使用料及び手数料	910	882,010	0.4
8. 国庫支出金	7,943	8,134,454	3.9
9. 県支出金	7,271	7,262,591	3.5
10. 財産収入	1,434	1,385,888	0.7
11. 寄付金	1	0	—
12. 繰越金	9,182	9,181,597	4.4
13. 諸収入	872	2,086,069	1.0
14. 村債	14,800	14,800,000	7.2
合計	205,268	206,690,473	100.0



## 児童手当支給の範囲がひろめられます

昨年より発足した児童手当支給の対象となる児童範囲が、四月一日からひろめられます。

この制度は、十八才未満の子供を三人以上養育している場合、出生順に数えて三番目以下の子供に手当を支給して、その人の児童養育費の一部を社会的に

分担し、次の社会をになう全児童の健全な育成を目的としています。

これまで三番目以下未満であれば支給の対象となっていましたが、四月一日後は、同日現在で十才未満までの子供が、四月一日後まで支給範囲がひろげられるものです。

しかし、児童手当の請求者に一定額以上の所得があれば、支給されないことになります。

手当の額は、児童一人につき、月額三千円になります。

基本台帳により調査を行ない、該当すると思われる方には、認定請求をされるよう、二月中旬頃までに各人あて申告せください。

直接連絡する予定ですが、申請した月の翌月から支給されますので、民課に提出下さい。

扶養手当法について述べてみます。

本法の目的は、

父と生計を同じくして

いない児童について扶

養手当を国が支給し、

児童福祉の増進を図る

ことを主旨として

います。

手当を受けられ

る対象児童とは、

義務教育終了前の

児童で、次の各項

に該当する児童です。

手当を受けられ

る対象児童とは、

義務教育終了前の





# 新春囲碁大会

## 村松教育長A級で優勝

二回目を迎えた中津江村囲碁大会は、一月二十日（土）午後一時から、公民館に十六名の参加者で前回通りA級からC級に分れおこなわれました。

集つたメンバーもほぼ前回と変りませんで、したが、A級で優勝した川辺小学校矢野校長が、さしつかえにて出場できず、代つて村松教育長が初参加、A級三勝〇敗で優勝しました。

B級C級についても格付の変更などがあつた、めか、連続優勝者はなく、B級で岩下和生さんが三勝〇敗で優勝しました。

剣道では六段の斎藤村長も、囲碁の方はまんならぬよう。

それでもC級に参加



して三位に食い込みました。

今回も大変な熱戦がくりひろげられ、日ごろは肺ガンに注意してタバコの本数を減らし

ている喫煙家も、そばの灰皿はすいがらで山盛になるほど、思わず火をつけるしまつ。

**優勝者**  
△A級 村松四郎さん  
△B級 岩下和生さん  
△C級 水野英男さん

お待ちしています。各優勝者には、持回りの盾が賞として贈られていますが、その他各賞も考えています。

大会終了後は、ビルで乾杯、相互いの各局を批評し合つて、話に花が咲きました。今回の成績は次のとおりでした。

## 津江林研視察記

津江林業研究会は上中津江村の林業に意欲をもやしている人達が集つて、津江林業の前進をめざし、研究グループを作つてゐるものであります。

事業の一つとして代わるがわる先進地を視察し、資料をもちかえり研究を重ねています。

今回は、上津江村小平の井上伸史さんが吉野林業を視察してきましたので、以後三回にわたり紹介いたします。（津江における林業経営のため、参考にしてください）

組合の委託が多い。

この地域の森林組合は、

労務班が設置され、集運材

四八名、造林班八名で形成

され活発に動いているとの

ことである。大杉谷を後にし三重県飯高町に向う。

十七日飯高町久保倉利氏

を訪ねた。彼は現代林業で

も紹介され、以前からお会いしたいと思っていた。

枝打ちによる優良生産、

今後の林業経営の方針についておたずねした。

こゝは波瀬林業地の一部

に入り、地域の土地面積約

六千町歩のうち、森林面積が九五パーセントを占めて

いる。

十六日朝食前に二見ヶ浦

参拝、この日の交通安全を祈る。今日の研修の打ち合

わせをし、午後、三重県大

